

# 平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定結果について

## 1 平成28年度公共用水域測定結果の概要

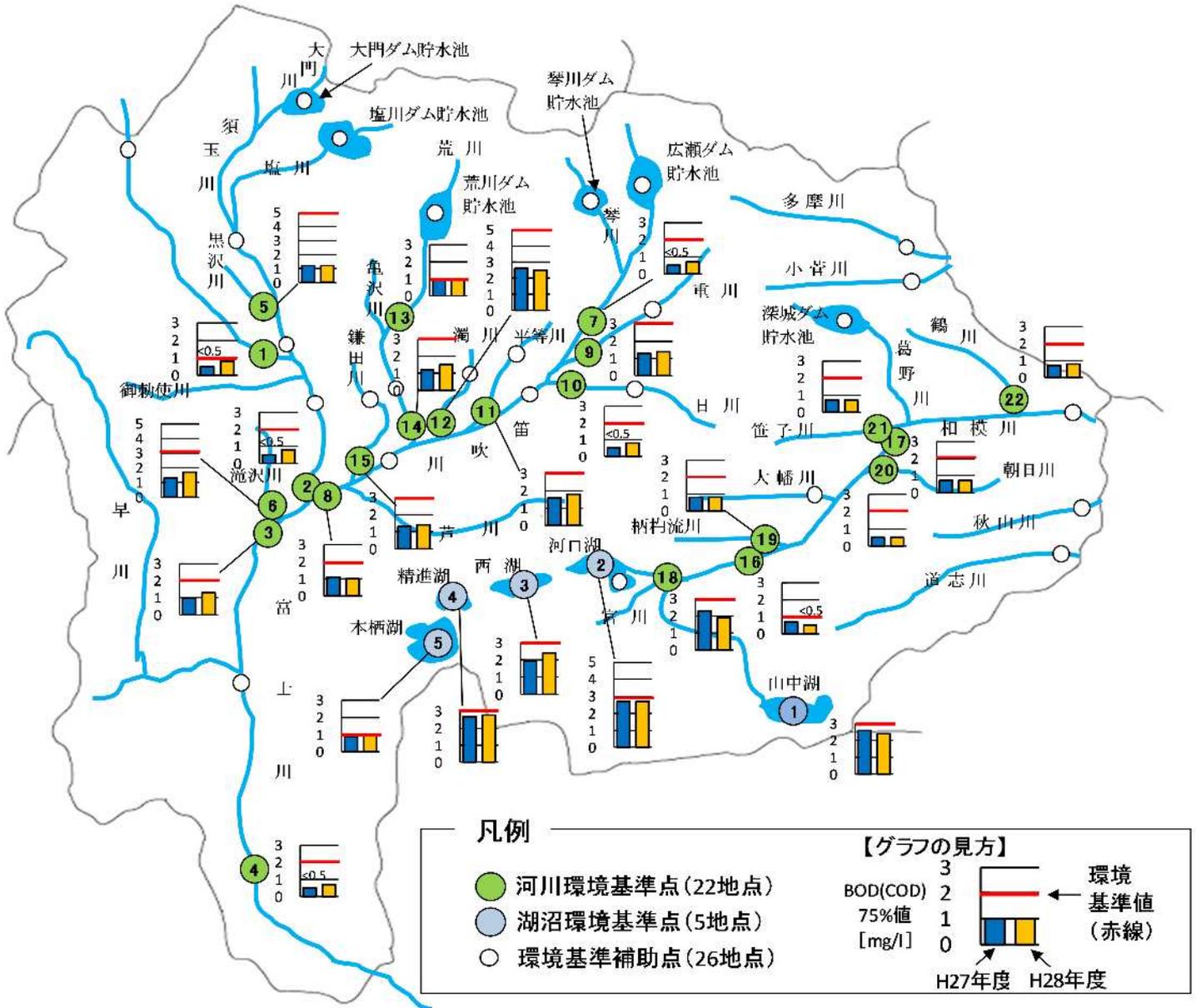
県内の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した水質測定計画に基づき水質測定を実施した(測定は国土交通省、県、甲府市が実施)。

### (1) 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果

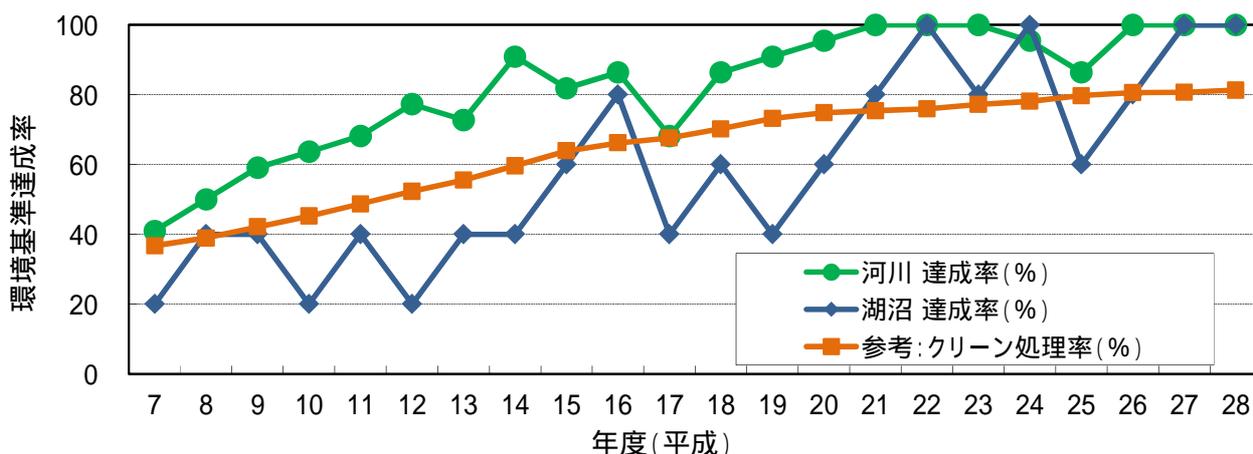
生活環境の保全に関する環境基準項目のうち、水の汚れの程度を示す値(河川：BOD、湖沼：COD)について、河川及び湖沼の全ての環境基準点において環境基準を達成した。

水生生物の保全に係る環境基準項目(全亜鉛、ノニルフェノール及び直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩)については、全ての環境基準点において環境基準を達成した。

### 地点別測定結果

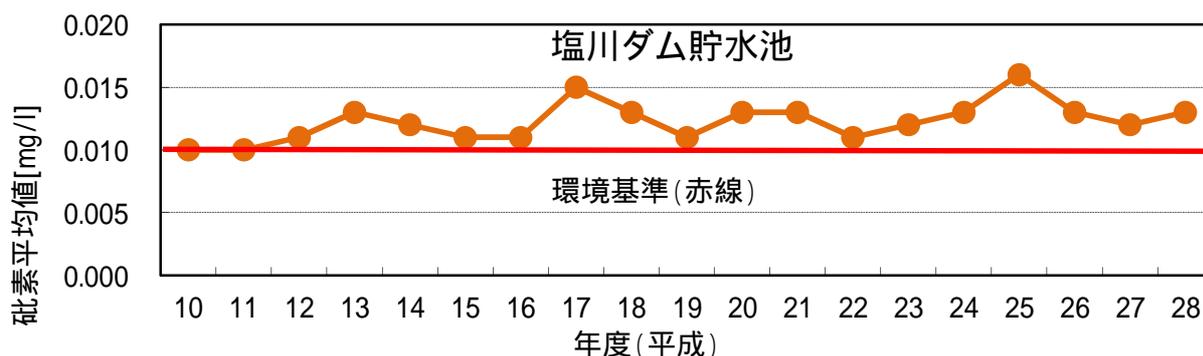


## 環境基準達成率の推移

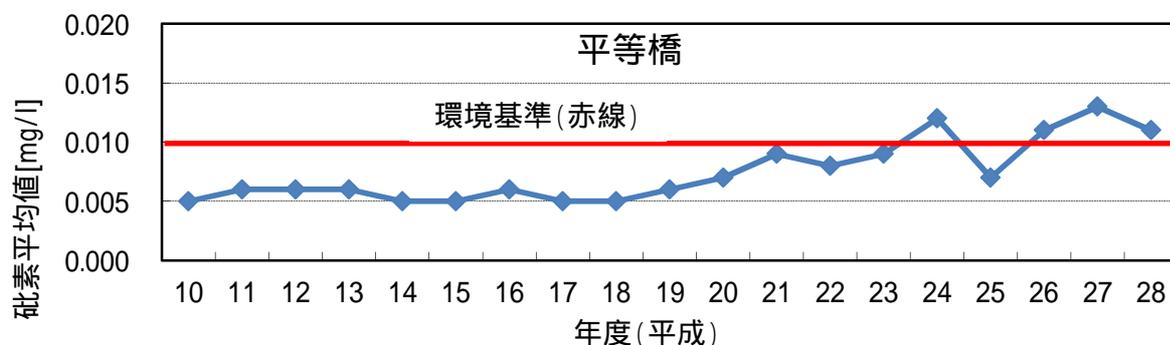


## (2) 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

塩川ダム貯水池（塩川）で、地質由来により砒素が環境基準を超過した。  
 （年間平均値 0.013 mg/l、環境基準 0.01 mg/l）



平等橋（平等川）で、地質由来により砒素が環境基準を超過した。  
 （年間平均値 0.011 mg/l、環境基準 0.01 mg/l）



砒素以外の項目（26項目）については、全ての地点で環境基準を達成した。

## (3) 要監視項目の測定結果

測定した全ての項目（31項目）について、指針値以下であった。

## 2 平成28年度地下水測定結果の概要

県内の地下水の水質汚染状況を監視するため、水質汚濁防止法第16条の規定により作成した水質測定計画に基づき水質測定を実施した（測定は県及び甲府市が実施）。

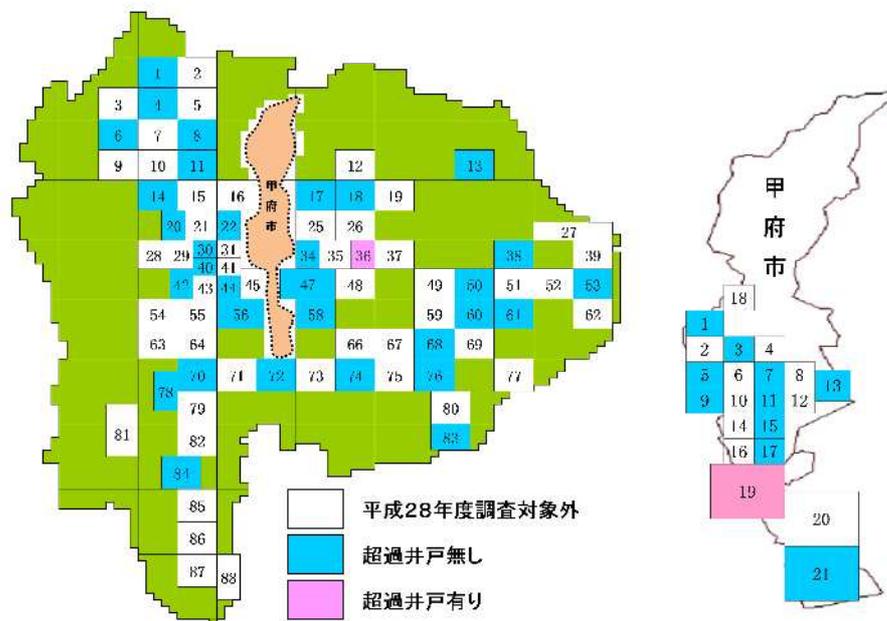
### (1) 概況調査の結果

- 1) ローリング方式（山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を102地区に分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査）

#### 環境基準項目

環境基準項目については、44地点で調査を実施したところ、2地点（甲府市右左口町及び甲州市勝沼町藤井）で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過した（甲府市右左口町：1.7mg/L、甲州市勝沼町藤井：1.1mg/L、基準値1.0mg/L）。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素以外の項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

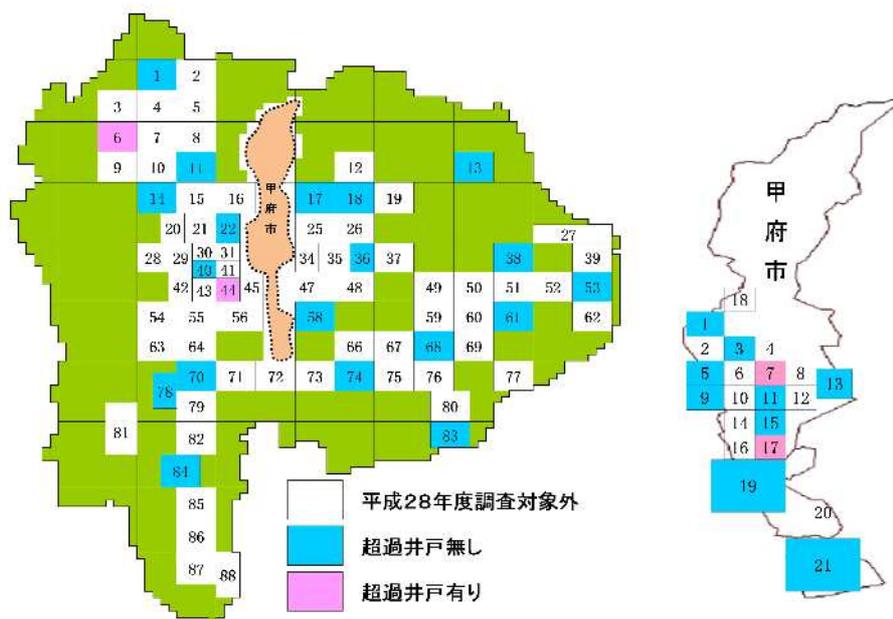


(注)超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない

#### 要監視項目

要監視項目については、32地点で調査を実施したところ、4地点（甲府市城東、甲府市下今井町、北杜市長坂町日野及び中央市一町畑）で全マンガンが指針値を超過した（甲府市城東：0.33mg/L、甲府市下今井町：0.24mg/L、北杜市長坂町日野：0.37mg/L、中央市一町畑：0.22mg/L、指針値0.2mg/L）。

その他の項目については、全ての地点で指針値を下回った。



(注)超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない

2) 定点方式(利水的に重要な地域等において、重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握することを目的に調査)

都留市田原、都留市四日市場、忍野村忍草、韮崎市清哲町(2地点)、韮崎市上祖母石、中央市大田和、中央市極楽寺、及び上野原市鶴川の合計9地点で調査を実施したところ、測定した項目は全ての地点で環境基準を達成した。

(2) 継続監視調査の結果

汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査

調査した36地点のうち27地点で環境基準を達成したが、9地点で引き続き環境基準を超過した。このため、今後も継続的な監視を行っていく。

環境基準超過井戸	環境基準内検出井戸	不検出井戸
9地点 (飲用井戸0)	25地点 (飲用井戸1)	2地点 (飲用井戸1)

(3) 汚染井戸周辺地区調査の結果

平成27年度に全マンガンが指針値を超過した2地点(甲府市上阿原町及び山中湖村山中)において、汚染井戸及びその周辺を調査した。

甲府市上阿原町については、汚染井戸及び周辺井戸で指針値を超過した。周辺には、原因となる工場・事業場はないことから、原因は自然由来か施肥と考えられる。

山中湖村山中については、汚染井戸で引き続き指針値を超過したが、周辺井戸では指針値を下回った。周辺には、原因となる工場・事業場はないことから、原因は自然由来と考えられる。